第123回 定時株主総会 招集ご通知

2023年４月１日 ▶ 2024年３月31日

日　　時

2024年６月25日(火曜日) 午前10時
(受付開始　午前９時)

場　　所

東京都千代田区大手町一丁目３番７号
日経ビル３階　日経ホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

CONTENTS

- 第123回定時株主総会招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類…… 5

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

(添付書類)
- 事業報告…… 17
- 連結計算書類…… 44
- 計算書類…… 46
- 監査報告書…… 48

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

穀物ソリューション・カンパニー

SHOWA

昭和産業

昭和産業株式会社

証券コード：2004

証券コード 2004
2024年6月3日

株主各位

東京都千代田区内神田二丁目2番1号
昭和産業株式会社
代表取締役
社長執行役員 塚越英行

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第123回定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.showa-sangyo.co.jp/ir/library/shareholders/

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「昭和産業」または「コード」に当社証券コード「2004」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日午後5時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時

2024年６月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

2 場　　所

東京都千代田区大手町一丁目３番７号
日経ビル３階　日経ホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項
1. 第123期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第123期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

4 招集にあたっての決定事項

⑴ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
⑵ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年６月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年６月24日（月曜日）
午後５時45分到着分まで

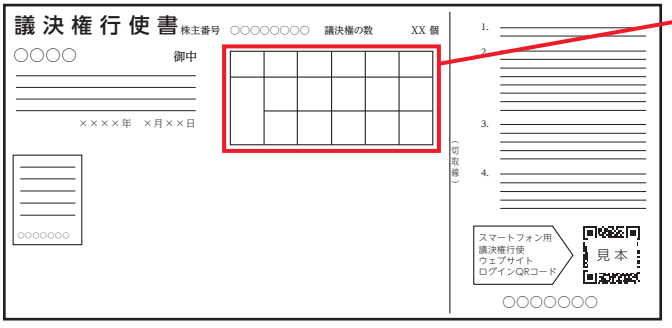
インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年６月24日（月曜日）
午後５時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・３・４号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使方法のご案内

インターネット等行使期限
2024年６月24日月曜日
午後５時45分まで

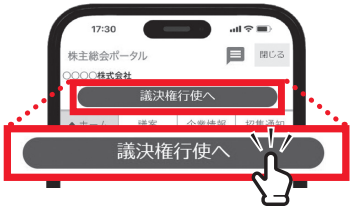
スマートフォン等による議決権行使方法

❶ 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

❷ 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



❸ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL　▶https://www.soukai-portal.net

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。　▶https://www.web54.net

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ご注意事項

- ●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- ●インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ●1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
(受付時間　9時～21時)

ぜひQ&Aも
ご確認ください。

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、将来の企業価値の源泉となる成長投資および設備投資とともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識をしており、長期的に安定した配当の継続を目指しつつ、経営基盤の安定を図ることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務体質の強化、今後の事業展開等ならびに安定配当の維持を勘案し、以下のとおり１株につき金50円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金30円を含めた当期の年間配当金は、１株につき80円となり、前期と比べ１株につき１５円の増配となります。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金50円
総額 1,673,444,100円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2024年６月26日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）新妻一彦、塚越英行、国領順二、山口龍也、大野正史、細井義泰、柳谷孝、三上直子の各氏８名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役会の監督機能強化を図るため社内取締役を１名減員し、社外取締役を１名増員しております。

また、本議案の提出につきまして、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況および業績等に鑑み、全ての取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	再任 新妻 一彦（にいつま かずひこ）	代表取締役会長	
2	再任 塚越 英行（つかごし ひでゆき）	代表取締役社長執行役員	
3	再任 山口 龍也（やまぐち たつや）	取締役常務執行役員 事業・営業部門統轄	
4	再任 大野 正史（おおの まさし）	取締役常務執行役員 テクニカル部門統轄	
5	再任 細井 義泰（ほそい よしひろ）	取締役常務執行役員 コーポレート部門統轄、 中計推進本部長	
6	再任 三上 直子（みかみ なおこ）	社外取締役	社外取締役　独立役員
7	新任 柄澤 彰（からさわ あきら）	社外取締役	社外取締役　独立役員
8	新任 平 真美（たいら まみ）	社外取締役	社外取締役　独立役員



再　任

候補者番号 1

新妻　一彦（にいつま　かずひこ）

（1957年10月１日生）　**所有する当社株式の数**　68,332株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年４月　当社入社
2001年６月　当社広域営業本部長
2006年11月　当社製粉部長
2009年６月　当社執行役員
2012年６月　当社常務取締役
2014年６月　当社専務取締役
2016年４月　当社代表取締役社長
2020年４月　当社代表取締役社長執行役員
2023年４月　当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

新妻一彦氏は、代表取締役会長としての役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再　任

候補者番号 2

塚越　英行（つかごし　ひでゆき）

（1965年12月19日生）　**所有する当社株式の数**　15,625株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年２月　当社入社
2013年６月　当社福岡支店長
2015年４月　当社経営企画部長
2018年４月　当社執行役員
2021年４月　当社常務執行役員
2021年６月　当社取締役常務執行役員
2023年４月　当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

塚越英行氏は、代表取締役社長執行役員としての役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再　任

候補者番号 3

山口（やまぐち）　龍也（たつや）（1960年５月30日生）

所有する当社株式の数　28,523株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年４月　当社入社	2018年６月　当社取締役常務執行役員（現任）
2007年４月　当社札幌支店長	2023年４月　イングリディエンツ営業部・フードプロセス営業部・流通営業部・支店担当
2009年６月　当社食品部長	
2014年６月　当社執行役員	
2018年４月　当社常務執行役員	2024年４月　事業・営業部門統轄（現任）

取締役候補者とした理由

山口龍也氏は、取締役常務執行役員として事業・営業部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再　任

候補者番号 4

大野（おおの）　正史（まさし）（1964年11月２日生）

所有する当社株式の数　8,866株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年４月　当社入社	2022年４月　当社常務執行役員
2016年４月　当社船橋工場長	2022年６月　当社取締役常務執行役員（現任）
2019年４月　当社執行役員	2023年４月　テクニカル部門統轄（現任）

取締役候補者とした理由

大野正史氏は、取締役常務執行役員としてテクニカル部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再　任

候補者番号 5

細井　義泰（ほそい　よしひろ）

（1962年１月20日生）　**所有する当社株式の数**　5,461株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年４月　当社入社
2011年５月　当社事業開発部長
2016年４月　当社情報システム部長
2018年４月　当社執行役員
2022年４月　当社常務執行役員
2023年４月　コーポレート部門統轄（現任）
2023年６月　当社取締役常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

細井義泰氏は、取締役常務執行役員としてコーポレート部門統轄の役割を適切に果たしており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する候補者であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。



再　任

社　外

候補者番号 6

三上　直子（みかみ　なおこ）

（1961年３月12日生）　**所有する当社株式の数**　1,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年４月　味の素株式会社入社
2007年４月　武蔵野大学客員教授
2010年１月　株式会社シーボン入社
2011年６月　同社執行役員 生産部担当
2012年６月　同社取締役 生産部担当
2017年４月　同社管理本部担当
2017年６月　同社常務取締役兼執行役員
2019年６月　同社代表取締役副社長兼執行役員
2020年１月　同社代表取締役副社長兼執行役員 商品開発本部担当
2021年６月　当社社外取締役（現任）
2022年３月　アース製薬株式会社社外取締役（現任）
2024年３月　株式会社クラレ社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三上直子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営の経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



新　任

社　外

候補者番号 7

柄澤　彰（からさわ　あきら）（1960年１月19日生）

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年４月　農林水産省入省
2010年４月　水産庁漁政部長
2014年７月　同省生産局農産部長
2015年10月　同省政策統括官
2019年７月　特命全権大使 パラオ共和国駐箚
2023年２月　農林中央金庫 エグゼクティブ・アドバイザー（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

柄澤彰氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は農林水産省政策統括官、特命全権大使等を歴任され、農林水産業および食品産業全般の政策分野における専門的な知見を有しており、当該知見を活かして、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。



新　任

社　外

候補者番号 8

平（たいら）　真美（まみ）（1962年２月20日生）

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年10月	サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1990年10月	早川善雄税理士事務所入所
1991年９月	公認会計士登録
1992年４月	税理士登録
2002年10月	税理士法人早川・平会計 パートナー（現任）
2011年５月	イオンモール株式会社社外監査役
2014年５月	同社社外取締役
2016年３月	井関農機株式会社社外監査役（現任）
2016年６月	スズデン株式会社社外取締役監査等委員（現任）
2020年６月	株式会社スシローグローバルホールディングス（現 株式会社FOOD &LIFE COMPANIES）社外取締役監査等委員（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平真美氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公認会計士・税理士として、財務および会計に関する専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、当該知見を活かして、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献することを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三上直子、柄澤彰、平真美の各氏は、社外取締役候補者であり、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保できると判断したため東京証券取引所の定める独立役員の候補者としております。
3. 三上直子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
4. 当社は、三上直子氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。また、柄澤彰、平真美の両氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約によって塡補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても取締役会において決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

高橋（たかはし）　善樹（よしき）（1959年４月13日生）

社　外

所有する当社株式の数　0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年４月　弁護士登録

2011年９月　太樹法律事務所設立（現在に至る）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋善樹氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として法的な専門知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を有しており、当社の健全な経営と社会的信用の維持向上に貢献することを期待したためであります。また、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）1. 候補者と当社との間には法律顧問契約があります。
2. 高橋善樹氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものは除く。）を当該保険契約によって塡補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。高橋善樹氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても取締役会において決議のうえ、同内容での更新を予定しております。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）の報酬等の額は、2017年６月28日開催の第116回定時株主総会において、年額３億50百万円以内（うち、社外取締役分は30百万円以内）とご承認いただき、今日に至っております。現在の取締役は８名（うち、社外取締役２名）でありますが、第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役の員数は８名（うち、社外取締役３名）となります。

つきましては、今般の社会情勢等の変化も勘案し、社外取締役の報酬等の上限部分を増額し、取締役の報酬等の額を年額３億50百万円以内（うち、社外取締役分は50百万円以内）とすることにつきご承認をお願いするものであります。なお、この報酬等には従来と同様、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

（ご参考）第２号議案が承認されたのちの経営体制（スキル・マトリックス）

当社グループは、「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」というグループ経営理念のもと、”穀物ソリューション・カンパニー”として、2025年度を最終年度とする長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、現在、３年間の中期経営計画を３回にわたって展開しております。この目標の実現を通して、すべてのステークホルダーの負託に応えるべく、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

当社の取締役は、この取り組みを進めていく上で必要な知見・経験等を有し、その専門性の発揮が期待できると考えており、スキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

なお、当社グループがＣＳＶ戦略の観点から事業を通して社会的課題の解決を実現すると共に、企業価値の向上を図るＥＳＧ経営を推進するスキルについては、すべての取締役が有しております。

氏名	当社における地位・担当	属性
男性　新妻　一彦	代表取締役会長	
男性　塚越　英行	代表取締役社長執行役員	
男性　山口　龍也	取締役常務執行役員 事業・営業部門統轄	
男性　大野　正史	取締役常務執行役員 テクニカル部門統轄	
男性　細井　義泰	取締役常務執行役員 コーポレート部門統轄、中計推進本部長	
女性　三上　直子	社外取締役	社外取締役　独立役員
男性　柄澤　　彰	社外取締役	社外取締役　独立役員
女性　平　　真美	社外取締役	社外取締役　独立役員
男性　大柳　　奨	取締役（常勤監査等委員）	
男性　手島　俊裕	社外取締役（監査等委員）	社外取締役　独立役員
男性　菅生　譲二	社外取締役（監査等委員）	社外取締役　独立役員

【スキル・マトリックスの各項目について】

スキル項目	期待する知見・経験
企業経営	社内取締役については、当社のグループ会社を含めて経営者として取締役を務めている、もしくは務めた経験がある、または、その知見を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。 一方、社外取締役については、他社において経営者として取締役を務めた知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。
事業戦略	当社が、“穀物ソリューション・カンパニー”として、国内の食を支える原料穀物を海外から調達して事業を行い社会貢献を果たしていく上で、海外の原料穀物事情に精通していることや、国の機関および関連団体との密接な連携に係る知見・経験に加え、当社が経営戦略を実行するために食品業界における市場動向を把握しつつ、様々なステークホルダーとの関係構築に係る知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。
海外ビジネス	海外企業との間で、業務提携等の契約締結に向けて、会社を代表して交渉した知見・経験等を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。
研究開発	当社グループが経営戦略を実行し、持続的な成長と企業価値の向上を実現していく上で、当該分野に精通しているだけでなく、適切に管理、監督ができる知見・経験を有しており、当社の取締役として、その専門性を発揮することを期待している。
生産技術・ロジスティクス	
財務・ファイナンス	
ガバナンス・リスクマネジメント	
デジタル	

※特に専門性の発揮を期待するスキルを挙げております。

期待する知見・経験							
企業経営	事業戦略	海外ビジネス	研究開発	生産技術・ロジスティクス	財務・ファイナンス	ガバナンス・リスクマネジメント	デジタル
●	●	●				●	
●	●					●	
●	●						
●			●	●			
●					●	●	●
●			●	●			
	●	●				●	
●					●	●	
●					●	●	●
●					●	●	
●					●	●	

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の５類移行後、インバウンド需要も回復基調となり、経済活動および社会活動の正常化が進みました。一方で、緊迫した世界情勢に加え、為替相場の円安基調等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は創立90周年を迎える2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向け、３rd Stage「中期経営計画23-25」を2023年４月にスタートし、基本コンセプト「SHOWAの“SHIN-KA”宣言～90年、そしてその先へ～」を掲げ、新たな財務指標とともに５つの基本戦略「①基盤事業の強化」「②事業領域の拡大」「③環境負荷の低減」「④プラットフォームの再構築」「⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各施策を推進しております。

当連結会計年度では、「①基盤事業の強化」において、食品事業における製油・糖質カテゴリのより一層の製品供給の安定化、コスト低減、付加価値向上に向けて国内での事業の展開を加速させるため、辻製油株式会社と2023年５月に資本業務提携を行い、サプライチェーンをより強固なものへと発展させました。

また、創業以来初となる抜本的な営業組織改編を実施し、これまで「プロダクトアウト型」であった当社の組織を2023年４月よりマーケットイン志向の業態別・顧客別の「ワンストップ型」組織に変革し、お客様のニーズに合致する最適なソリューションを迅速に提供する販売機能に特化した組織体制に改編しております。初年度となる当連結会計年度では、業態別・顧客別営業体制を生かした販路の拡大や、すべてのカテゴリの販売チャネルに対する課題解決型営業に取り組んでまいりました。

これらの結果、連結売上高は3,463億58百万円と前期に比べ113億４百万円（3.4%）の増収となりました。営業利益は131億46百万円と前期に比べ89億62百万円（214.2%）の増益、経常利益は165億58百万円と前期に比べ100億33百万円（153.8%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は123億58百万円と前期に比べ45億81百万円（58.9%）の増益となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、組織改編による事業管理の変更に伴い報告セグメントを「製粉事業」、「油脂食品事業」、「糖質事業」および「飼料事業」の４区分から、「食品事業」および「飼料事業」の２区分に変更しており、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて算出、比較しております。

食品事業

食品事業は、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴う人流の回復等により外食や飲料用途等の需要が回復してきた一方で、コンビニエンスストア向け需要においては厳しい状況が続きました。このような市場環境の中、当社の強みであるマーケット分析力を生かし、昨年４月より導入した顧客別営業組織によるターゲット業態ごとのワンストップ型提案営業の強化に取り組んでまいりました。

製粉カテゴリは、輸入小麦の政府売渡価格が昨年４月に平均5.8％（税込価格）引き上げられ、10月に平均11.1％（税込価格）引き下げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。小麦粉の販売数量は前期並みとなりましたが、プレミックスの販売数量については、前期を下回りました。パスタの販売数量は外食市場中心に好調であったため、前期を上回りました。ふすまの販売数量については、前期並みとなりました。なお、家庭用の小麦粉の販売数量については前期を下回りましたが、プレミックスの販売数量は前期並み、パスタの販売数量は前期を上回りました。製粉カテゴリの売上高は、価格改定に注力したことにより前期を上回りました。

製油カテゴリは、コストを踏まえた適正価格での販売活動と、長寿命オイルや油染みの少ないベーカリー用オイルなど機能的に価値のある商品提案や課題解決型営業に取り組んでまいりました。業務用油脂については、需要の回復とその好機を捉えた販売施策の実行により、販売数量は前期を上回りました。家庭用油脂についても、汎用油の販売が伸長したため、販売数量は前期を上回りました。製油カテゴリの売上高は、適正価格での販売に努めましたが前期を下回りました。

糖質カテゴリは、当社連結子会社である敷島スターチ株式会社やサンエイ糖化株式会社との連携を図り、上昇したコストを踏まえた適正価格での販売活動に取り組んでまいりました。糖化品の販売数量については、低分解水あめ、粉あめなど独自性のある商品群の拡販に加え、飲料用途等の需要が増加し、前期を上回りました。コーンスターチの販売数量については、ビール用途等の需要が増加し、前期を上回りました。加工でん粉の販売量については、工業用途の需要が減少し、前期を下回りました。糖質カテゴリの売上高は、価格改定に注力したことにより前期を上回りました。

これらの結果、食品事業の売上高は2,823億28百万円（前期比4.4％増）、営業利益は128億49百万円（前期比223.2％増）となりました。

飼料事業

飼料事業は、顧客のニーズに対する提案型営業や畜産物の販売支援による畜産生産者との取り組み強化、高付加価値商材の拡販に努めてまいりました。2022年10月に感染が確認された鳥インフルエンザの感染拡大や猛暑が配合飼料の販売に影響を及ぼし、配合飼料および鶏卵の販売数量については前期を下回り、売上高は前期並みとなりました。

これらの結果、飼料事業の売上高は594億62百万円（前期比0.1％増）、営業利益は７億13百万円（前期比77.4％増）となりました。

その他

倉庫業は、貨物獲得競争が激化する中、商社や主要顧客との取り組みを強化し荷役量の増加に努めてまいりましたが、貨物取扱量は前期を下回りました。

これらの結果、不動産業、保険代理業、自動車等リース業、運輸業、植物工場等もあわせたその他の売上高は45億67百万円（前期比10.0％減）、営業利益は13億20百万円（前期比5.5％減）となりました。

事業別の売上高、営業利益は次のとおりであります。

事　業	第122期 2023年３月期		第123期 2024年３月期（当期）		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
食品事業	270,554 百万円	3,975 百万円	282,328 百万円	12,849 百万円	4.4 ％	223.2 ％
飼料事業	59,426	402	59,462	713	0.1	77.4
その他	5,072	1,397	4,567	1,320	△10.0	△5.5
調整額	－	△1,591	－	△1,736	－	－
計	335,053	4,184	346,358	13,146	3.4	214.2

(注) 調整額は、事業間取引消去および各事業に帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は約144億円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備または取得した物件

当　社　本　　社	二次加工食品製造設備（賃貸用）	[食品事業]
当　社　鹿島工場	油脂精製設備	[食品事業]
サンエイ糖化株式会社	糖化製品製造設備	[食品事業]

当連結会計年度において工事継続中の主な設備

当　社　神戸工場	製粉立体自動倉庫	[食品事業他]
当　社　鹿島工場	バイオマス発電ボイラ	[食品事業他]

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度末現在の国内無担保普通社債、コマーシャル・ペーパーおよび借入金合計額は533億円であります。

(4) 対処すべき課題

〈1〉経営戦略（長期ビジョン・中期経営計画）

当社グループは「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」ことをグループ経営理念とし、1936年の設立以来、小麦、大豆、菜種、トウモロコシなどの穀物を、小麦粉、プレミックス、植物油、糖化製品、配合飼料などに加工し、「食」を通じた社会への貢献を志してまいりました。一層の発展のため、創立90周年にあたる2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けて３年間の中期経営計画を三次にわたり展開しております。

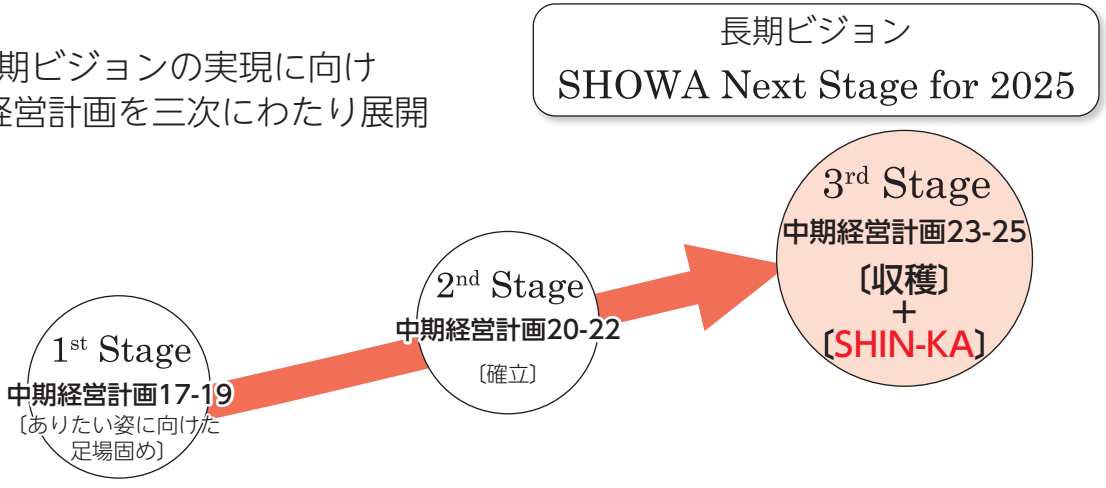
1 st Stageである「中期経営計画17-19」では「ありたい姿の実現に向けた足場固め」を基本方針として、収益基盤の強化に取り組んでまいりました。2nd Stageとなる「中期経営計画20-22」は「確立」のステージとして位置付け、当社グループならではの新しい価値をステークホルダーの皆様にお届けすべく、基本コンセプト「SHOWA New Value Creation」を掲げ、基盤事業の盤石化と成長事業の育成に取り組むと共に、事業活動を通してESG経営を推進するCSV戦略を展開してまいりました。

2023年4月よりスタートした3rd Stage「中期経営計画23-25」は、継続が見込まれる厳しい事業環境やニューノーマルへの変化に適切に対応し、引き続き安全・安心な「食」を安定的に供給するという社会的使命をしっかりと果たしながら、当社グループの「ありたい姿」の実現に向けて成長し続けるため、１st Stageおよび２nd Stageの成果を「収穫」すると共に各施策を着実に遂行し、創立100周年を見据えた持続的成長のための基盤作りに取り組んでおります。

■「SHOWA Next Stage for 2025」の内容

ありたい姿	全てのステークホルダーに満足を提供する “穀物ソリューション・カンパニー Next Stage” ～幹を太くし、枝葉を広げ、世の中のためになる果実を育てる～
方　針	昭和産業グループならではの複合系シナジーソリューションを進化させると共に、 ESG視点での取り組みも強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

長期ビジョンの実現に向け
中期経営計画を三次にわたり展開



■「中期経営計画23-25」の内容

長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」の最終ステージである「中期経営計画23-25」は、創立90周年を迎える2025年度に当社グループのありたい姿を実現すべく、基本コンセプト「SHOWAの“SHIN-KA”宣言～90年、そしてその先へ～」を掲げ、穀物のプロ集団として穀物ソリューションを「進化」させ、素材の「真価」を追求することで人々の健康に貢献し、環境負荷の低減に向けた取り組みなどを通じてサステナビリティ経営の「深化」に取り組んでおります。

〔5つの基本戦略〕

基本戦略	主な取り組み
①基盤事業の強化	・ワンストップ型営業組織への変革による販売力強化 ・グループ連携による事業拡大と収益力強化 ・商品構成の最適化や差別化戦略による収益力強化 ・原料、資材の安定調達の強化
②事業領域の拡大	・海外事業、冷凍食品事業の拡大 ・新規事業への挑戦
③環境負荷の低減	・グループ環境目標達成に向けた継続的取り組み ・容器包装プラスチックの削減 ・カーボンニュートラル実現に向けたロードマップの検討
④プラットフォームの再構築	・ROIC導入による事業ポートフォリオマネジメントの高度化 ・人的資本経営の推進 ・デジタル戦略の推進 ・RD&E戦略の推進
⑤ステークホルダーエンゲージメントの強化	・従業員エンゲージメントの向上 ・株主戦略に基づくIRの推進 ・SNS活用による発信力強化と企業認知度の向上

〔財務目標〕

	2022年度実績 (2nd Stage)	2025年度計画 (3rd Stage)	2022年度実績に対する 2025年度計画の差異
連結経常利益（億円）	65	130	200%
ROE（%）（※１）	7.1	7.0以上	―
ROIC（%）（※２）	1.8	4.0以上	2.2ポイント増加
CCC（日）（※３）	91	75	16日短縮
NET D/Eレシオ	0.5	0.6以下	―

※１）2022年度は、ショーサン上尾ビルの売却により約52億円の固定資産売却益（特別利益）が発生

※２）ROICの定義

ROIC ＝ 税引後営業利益 ÷ 投下資本（有利子負債（Net）＋自己資本）

税引後営業利益は、法人税等を営業利益の30%として計算

※３）キャッシュ・コンバージョン・サイクル

〔非財務目標〕

	項目	2025年度目標
グループ環境目標	CO_2排出量（※１）	30%以上削減　（2013年度比）
	食品ロス（※２）	30%以上削減　（2018年度比）
	水使用量　（原単位）（※３）	9%以上削減　（2019年度比）
	プラスチック使用量　（原単位）（※４）	7%以上削減　（2013年度比）
人的資本経営	女性管理職比率	10%以上
	リスキル投資額	2倍以上　（2021年度比）

※１）対象：当社および連結子会社

※２）対象：当社および食品ロス発生量が100ｔ/年以上のグループ会社

※３）対象：当社および子会社９社（水質汚濁防止法、下水道法による特定施設を有する事業者）

※４）化石燃料由来容器包装材に使用するワンウェイプラスチック

〈2〉事業を取り巻く環境

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、行動制限が緩和され、インバウンド需要も回復基調となり、日本国内の経済活動および社会活動の正常化が進む一方で、緊迫した世界情勢に加え、為替相場の円安基調等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

今後も、国内人口の減少に伴う労働人口の減少、地球温暖化に伴う異常気象、地政学リスクの顕在化、脱炭素化の動きによるバイオ燃料の需要増などから、原料穀物価格の変動や製造コストの上昇が見込まれております。

このような状況の中、当社グループも環境変化に対応した商品の開発や、事業領域の拡大に努め、環境変化に左右されにくい収益構造への変革に取り組むため、新たに「中期経営計画23-25」を策定し、５つの基本戦略に沿って「ありたい姿」の実現に向けて取り組んでおります。

世界的な潮流

- 原料穀物相場の高騰
- エネルギー価格の上昇
- 地政学リスクの顕在化
- 環境問題の深刻化（気候・水・食品ロス）
- SDGs/循環型社会への取り組み加速
- デジタル技術の進展

国内の消費・競争環境

- 人口減少/高年齢化の加速
- 環境保全/サステナビリティ意識の高まり
- 健康志向/安全・安心志向の高まり
- 食の嗜好/食事スタイルの多様化
- 他業種からの食品事業参入の増加
- 自動化/省力化による業務効率の向上

地球環境/社会構造の変化に加え、新型コロナにより生活スタイルや消費行動が一変
今後も外部環境の変動は激しく、変動を見据えた“SHIN-KA”が必要

創業90周年を迎える2025年度、さらにはその先の未来に向けて、当社グループが“食のインフラ”を支える**『穀物ソリューション・カンパニー』**として持続的に成長するために、強みである**「穀物の専門性」**を追求し、環境変化に対応した**「高機能商品の開発」**や**「事業領域の拡大」**、**「環境負荷の低減」**等に取り組む

■「中期経営計画23-25」の進捗状況

〔基本戦略①　基盤事業の強化〕

・2023年４月に創業以来初となる抜本的な営業組織改編を実施いたしました。これにより、従来の「プロダクトアウト型」の組織から業態別・顧客別の「ワンストップ型」の組織に変革し、顧客のニーズを的確かつ迅速に把握するとともに、当社グループが取り扱うすべての商品をワンストップで提供できる体制に改編いたしました。初年度となる今年度は、業態別・顧客別営業体制を生かした販路の拡大や、すべてのカテゴリの販売チャネルに対する提案の強化として課題解決型営業に取り組んでまいりました。

今後も、業態別・顧客別営業体制を生かした販路の拡大や高付加価値商品の提案強化により、複数のカテゴリに跨る商品を有する当社グループの強みを最大化してまいります。

・2023年５月に辻製油株式会社と資本業務提携を行いました。本業務提携により、当社グループで製造しコーン油の原料となるコーンジャーム（とうもろこし胚芽：糖質製造の副産物）の有効活用や、両社の製造設備を相互に活用することにより、事業規模の拡大、製造の効率化、コスト削減、糖質・コーン油製品の安定供給を図ります。さらに、原料・資材の共同調達や物流拠点等の共同活用、研究・開発・技術における相互協力を実施してまいります。

・物流業界における労働力不足やドライバーの労働時間に上限規制が適用されることなどによる「物流の2024年問題」や、輸送拠点の集約などによるCO_2排出量の削減を目指す「グリーン物流」へ対応するため、神戸工場内の製粉立体自動倉庫を更新し、新設いたします。これにより、現在は人手を要している作業を自動化・省人化し、積込み時間・待機時間を短縮し、物流機能の改善、効率化を図ります。設備投資金額は約35億円、2026年２月の完成、稼働開始を予定しております。

・糖質カテゴリのグループ３社（当社/敷島スターチ株式会社/サンエイ糖化株式会社）が一体となり、生産拠点の最適化や、商品カテゴリの選択と集中を含む事業構造改革を推進することにより収益改善を図りました。今後もグループシナジーの発揮に向けた取り組みを継続してまいります。

〔基本戦略②　事業領域の拡大〕
・2023年４月に実施いたしました組織改編により、従来の組織では複数の部署で担当していた輸出業務を海外営業部に集約いたしました。これにより、輸出事業の基盤を強化するとともに全社的な輸出戦略に基づいて販売国ならびに販売数量の拡大を推進しております。
・プラントベースフード事業の推進の一環として、株式会社フードテックワンに参画いたしました。同社は、サステナブルな食品を開発し、国内外の消費者に競争力のある品質と価格で提供することを目的に設立され、植物由来の代替肉などの共同開発を行い早期の商品化を目指すとともに、フードテックに関する多様な取り組みを実施しています。株式会社フードテックワンに参画することにより、当社グループのプラントベースフード事業の拡大に向けた取り組みを加速いたします。
・当社、ボーソー油脂株式会社、サンエイ糖化株式会社の３社合同で、当社グループが持つ米や高オレイン酸ひまわり油由来の油脂製品、でん粉由来の機能性粉末水あめおよびマルトビオン酸含有水あめを化粧品原料として化粧品産業技術展に出展いたしました。植物由来の機能性素材の開発を強化し、化粧品分野等のファインケミカル事業の拡大を図ってまいります。

〔基本戦略③　環境負荷の低減〕
　当社グループは、環境目標としてCO_2排出量を2025年度までに2013年度比30％以上、2030年度までに46%以上削減する目標を掲げております。目標の達成に向け、省エネの推進、燃料転換など環境負荷の低減のための施策を推進しております。
・当社の主力工場である鹿島工場に、木質チップなどの再生可能エネルギーを活用したバイオマス発電ボイラを新たに導入いたします。バイオマス発電ボイラ導入に伴い、既存の都市ガスを燃料としたコージェネレーション設備の一部役割を置換いたします。これにより、年間約3.7万tCO_2排出量を削減し、グループ全体で2013年度比累計37%以上の削減となる見込みです。設備投資金額は約35億円、2025年度中の完成、2026年度の運転開始を予定しております。
・2024年４月より、当社グループのプレミックス製品の主要な製造拠点である鹿島工場潮来ミックス分工場および家庭用製品の主要な製造拠点である船橋工場（併設するRD&Eセンターを含む）で使用する電力を実質100%再生可能エネルギーといたしました。両工場では、従前から施設内にPPAモデル（Power Purchase Agreement：電力販売契約）による太陽光発電設備を設置しておりましたが、本太陽光発電で賄っている以外の使用電力について、全てCO_2フリー電力(発電時にCO_2を排出しない再生可能エネルギーの証書を活用した電力)に切り換えました。これにより、両工場合計で年間約7,600tCO_2排出量の削減となる見込みです。

・2024年４月より、インターナルカーボンプライシング制度を導入いたしました。対象となる設備投資案件のCO_2排出量に対し、１t当たり5,000円の社内炭素価格を適用して金額換算したものを投資判断の参考といたします。本制度の導入により、CO_2排出量削減に資する投資や施策を推進いたします。

〔基本戦略④　プラットフォームの再構築〕
・経営資源を有効活用し資金効率の改善を図るため、本八幡ビルの譲渡を実施いたしました。また、政策保有株式の保有基準を見直し、保有意義が希薄と認められる株式の売却を進めております。今後も政策保有株式の保有の適否を的確に評価し、保有に妥当性が認められない銘柄については適切に縮減を図り資金効率の改善に努めてまいります。

〔基本戦略⑤　ステークホルダーエンゲージメントの強化〕
・企業経営において、株主にとどまらず、お客様、取引先、投資家、地域社会、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、従業員への還元や取引先への配慮など、様々なステークホルダーとの関係構築の方針として、2024年１月に「マルチステークホルダー方針」を策定し公表いたしました。マルチステークホルダーとの適切な協働により、「穀物ソリューション・カンパニー」として人々の健康で豊かな食生活に貢献し続けてまいります。
・「物流の2024年問題」への対応を加速する必要性を鑑み、物流の適正化・生産性向上に向けた「自主行動計画」を2024年３月に策定し公表いたしました。社内プロジェクトを立ち上げ、自主行動計画に基づき継続的に課題の発掘、改善を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

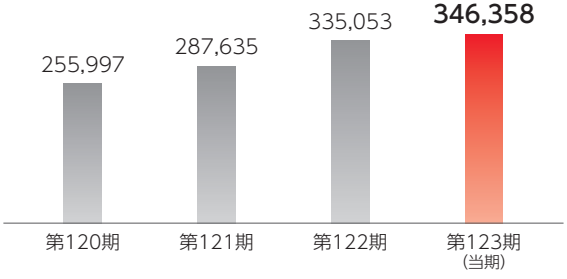
(5) 財産および損益の状況の推移

1 企業集団の財産および損益の状況の推移

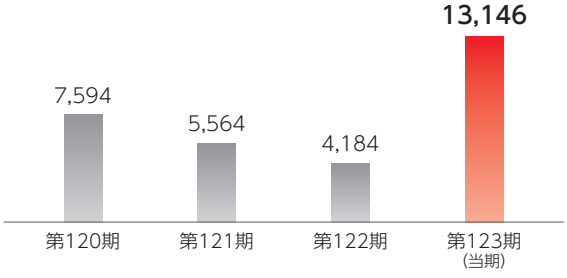
区 分		第120期 2021年３月期	第121期 2022年３月期	第122期 2023年３月期	第123期 2024年３月期(当期)
売上高	(百万円)	255,997	287,635	335,053	346,358
営業利益	(百万円)	7,594	5,564	4,184	13,146
経常利益	(百万円)	9,213	6,576	6,525	16,558
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,115	4,006	7,776	12,358
１株当たり当期純利益	(円)	319.67	120.61	232.59	369.44
総資産	(百万円)	213,309	231,306	247,770	262,238
純資産	(百万円)	103,080	109,089	116,362	133,253

(注) 1．「１株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第121期の期首から適用しております。

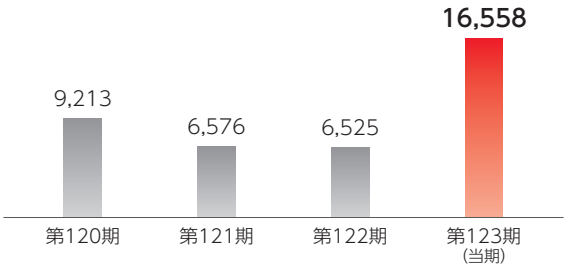
売上高



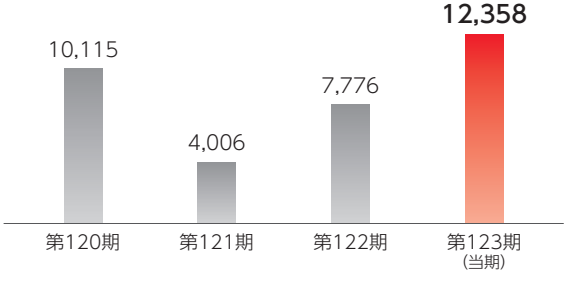
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益

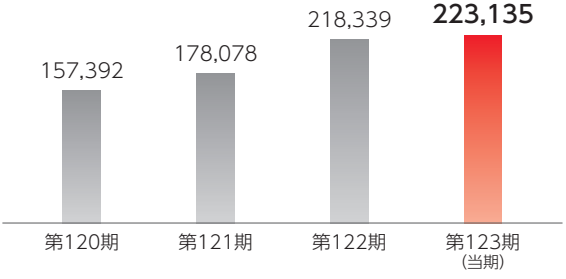


2 当社の財産および損益の状況の推移

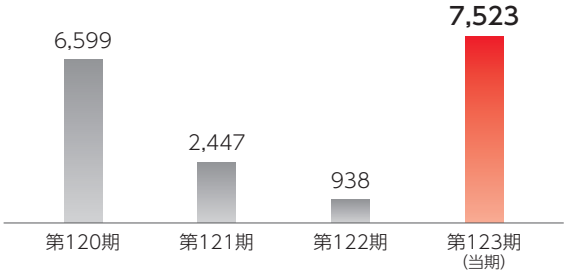
区 分		第120期 2021年３月期	第121期 2022年３月期	第122期 2023年３月期	第123期 2024年３月期(当期)
売上高	(百万円)	157,392	178,078	218,339	223,135
営業利益	(百万円)	6,599	2,447	938	7,523
経常利益	(百万円)	6,906	3,343	4,022	9,904
当期純利益	(百万円)	4,973	2,284	6,693	7,559
１株当たり当期純利益	(円)	157.16	68.74	200.18	225.90
総資産	(百万円)	158,058	173,123	189,196	191,891
純資産	(百万円)	75,712	79,436	84,886	94,952

(注) 1．「１株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第121期の期首から適用しております。

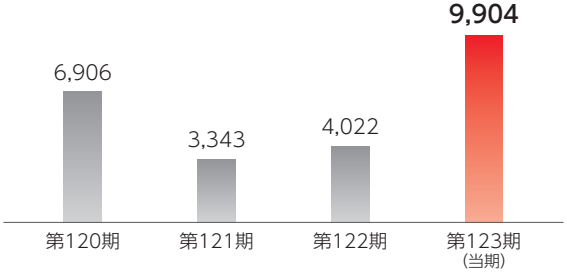
売上高



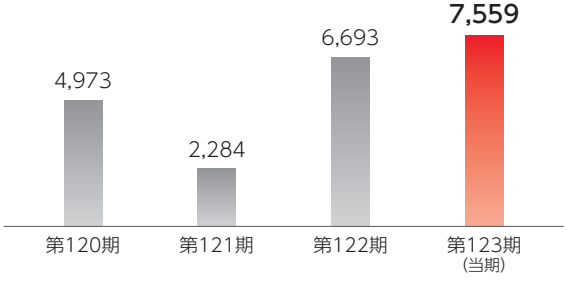
営業利益



経常利益



当期純利益



(6) 主要な事業内容

当企業集団は、次に掲げたものの製造、販売を主な事業としております。

事　業	主　要　な　内　容
食品事業	小麦粉、プレミックス、パスタ、パン、ふすま、食用油、冷凍生地、冷凍食品、大豆たん白、脱脂大豆、菜種粕、米粕、石けん、ギフトセット、糖化製品、コーンスターチ、加工でん粉、乳酸菌、コーングルテンフィード、コーングルテンミール、コーンジャーム
飼料事業	配合飼料、鶏卵および鶏卵加工品
その他	輸入穀物の保管・荷役、冷凍・冷蔵倉庫の運営、不動産の賃貸借および管理、植物工場、保険代理業、自動車等リース業、運輸業

(7) 主要な事業所等

会　社　名	主 要 な 事 業 所 等
昭和産業株式会社	本社（東京都千代田区）　大阪支店（大阪市北区） 名古屋支店（名古屋市西区）　仙台支店（仙台市若林区） 札幌支店（札幌市白石区）　福岡支店（福岡市博多区） 広島支店（広島市佐伯区）　関東信越支店（群馬県太田市） 鹿島工場（茨城県神栖市）　神戸工場（神戸市東灘区） 船橋工場（千葉県船橋市）　RD&Eセンター（千葉県船橋市）
昭産商事株式会社	本社（東京都板橋区）
奥本製粉株式会社	本社工場（大阪府貝塚市）
ボーソー油脂株式会社	本社工場（千葉県船橋市）
敷島スターチ株式会社	本社工場（三重県鈴鹿市）
サンエイ糖化株式会社	本社工場（愛知県知多市）
九州昭和産業株式会社	本社工場（鹿児島県志布志市）　八代工場（熊本県八代市）
木田製粉株式会社	本社工場（札幌市北区）
株式会社内外製粉	本社工場（三重県三重郡）
セントラル製粉株式会社	本社工場（愛知県知多市）
株式会社スウィングベーカリー	本社工場（千葉県印西市）
グランソールベーカリー株式会社	本社工場（茨城県神栖市）
ガーデンベーカリー株式会社	本社工場（東京都昭島市）
タワーベーカリー株式会社	本社工場（埼玉県越谷市）
昭和冷凍食品株式会社	本社工場（新潟市南区）
昭和鶏卵株式会社	本社工場（埼玉県入間郡）
昭産開発株式会社	本社（埼玉県上尾市）
株式会社ショウレイ	本社（千葉県船橋市）
株式会社オーバン	本社（東京都板橋区）
昭産運輸株式会社	本社（千葉県船橋市）

（注）2024年４月１日付にて当社の関東信越支店（群馬県太田市）を閉鎖し、同支店の機能を本社へ集約いたしました。

(8) 従業員の状況

1 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減
食品事業	2,192 名	△12 名
飼料事業	183	8
その他	132	△15
全社（共通）	351	14
合計	2,858	△5

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（2,059名）を含んでおりません。
3. 当連結会計年度よりセグメント区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

2 当社の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	1,270 名	△6 名	40.8 歳	16.5 年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（153名）を含んでおりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

1 親会社との関係

該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
昭産商事株式会社	391 百万円	100.0 %	小麦粉、油脂、食品、配合飼料、穀類の販売および保険代理業
奥本製粉株式会社	101	81.0	小麦粉、プレミックスおよびパスタの製造および販売
ボーソー油脂株式会社	100	100.0	油脂、脱脂粕の製造および販売
敷島スターチ株式会社	100	100.0	コーンスターチ、糖化製品の製造および販売
サンエイ糖化株式会社	400	100.0	糖化製品・乳酸菌・ビフィズス菌の製造および販売
九州昭和産業株式会社	300	78.7	配合飼料の製造および販売、畜産物の販売

(注) 1. 当社の連結対象子会社は上記の重要な子会社６社を含む26社、持分法適用会社は７社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	3,700 百万円
農林中央金庫	3,191
三井住友信託銀行株式会社	2,720
株式会社千葉銀行	1,700
明治安田生命保険相互会社	1,400
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,345

(注) 企業集団の主要な借入先であります。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

131,000,000株

(2) 発行済株式の総数

33,468,882株（自己株式516,538株を除く）

(3) 当期末株主数

18,814名（前期末比800名減）

(4) 大株主の状況

株　主　名	持　株　数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	2,540 千株	7.6 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,345	7.0
株式会社千葉銀行	1,542	4.6
三井物産株式会社	1,540	4.6
ユアサ・フナショク株式会社	1,233	3.7
損害保険ジャパン株式会社	1,197	3.6
昭和産業取引先持株会	1,153	3.4
農林中央金庫	1,103	3.3
カーギルジャパン合同会社	940	2.8
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託　みずほ銀行口 再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行	900	2.7

(注) 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

役員区分	株　式　数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	19,808株	6名
取締役（監査等委員）	－	－
上記のうち社外役員	－	－

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3.会社役員に関する事項(5)取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2024年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	新　妻　一　彦	
代表取締役 社長執行役員	塚　越　英　行	
取締役 専務執行役員	国　領　順　二	事業・営業部門統轄
取締役 常務執行役員	山　口　龍　也	イングリディエンツ営業部・フードプロセス営業部・流通営業部・ 支店担当
取締役 常務執行役員	大　野　正　史	テクニカル部門統轄
取締役 常務執行役員	細　井　義　泰	コーポレート部門統轄、中計推進本部長
取締役	柳　谷　　孝	株式会社デジタルハーツホールディングス社外取締役
取締役	三　上　直　子	アース製薬株式会社社外取締役 株式会社クラレ社外取締役
取締役 （監査等委員）	大　柳　　奨	（常　勤）
取締役 （監査等委員）	手　島　俊　裕	みずほ信託銀行株式会社社外取締役監査等委員 片倉工業株式会社社外監査役
取締役 （監査等委員）	菅　生　譲　二	ちばぎんジェーシービーカード株式会社取締役社長 ちばぎんカード株式会社取締役社長

(注) 1. 細井義泰氏は、2023年６月23日開催の第122回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 手島俊裕、菅生譲二の両氏は、2023年６月23日開催の第122回定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
3. 取締役 大柳奨氏は、2023年6月23日に退任し、同日開催の第122回定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
4. 取締役（監査等委員） 齋藤規生、吉田幸宏および花田秀則の各氏は、2023年６月23日に退任いたしました。
5. 取締役 柳谷孝および三上直子の両氏ならびに取締役（監査等委員） 手島俊裕および菅生譲二の両氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定める独立役員であります。
6. 取締役（監査等委員） 手島俊裕氏は損害保険会社における長年の経験があり、また、取締役（監査等委員） 菅生譲二氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに業務監査部等と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。

(2) 執行役員の氏名等（2024年４月１日現在）

地　位	氏　名	担　当
＊社長執行役員	塚　越　英　行	
＊常務執行役員	山　口　龍　也	事業・営業部門統轄
＊常務執行役員	大　野　正　史	テクニカル部門統轄
＊常務執行役員	細　井　義　泰	コーポレート部門統轄、中計推進本部長
＊執行役員	国　領　順　二	株式会社スウィングベーカリー・グランソールベーカリー株式会社・ガーデンベーカリー株式会社・タワーベーカリー株式会社代表取締役社長
専務執行役員	髙　橋　秀　和	テクニカル企画推進部・ロジスティクス部・鹿島工場・神戸工場・船橋工場担当
常務執行役員	猪　野　　浩	グループ人事担当、グループガバナンス担当
常務執行役員	駒　井　孝　哉	大阪支店長
常務執行役員	鈴　木　孝　明	イングリディエンツ営業部・フードプロセス営業部・流通営業部・広域営業部・ソリューション営業部・海外営業部担当
執行役員	檜　前　慶　一	昭産商事株式会社 代表取締役社長
執行役員	太　田　隆　行	サンエイ糖化株式会社 代表取締役社長
執行役員	金　子　俊　之	ボーソー油脂株式会社 代表取締役社長
執行役員	荒　川　謹　亮	九州昭和産業株式会社 代表取締役社長
執行役員	仙　波　美智代	奥本製粉株式会社 代表取締役社長
執行役員	永　井　俊　彦	鹿島工場長
執行役員	鈴　木　正　文	技術センター所長
執行役員	阿　部　健太郎	フィード事業部長
執行役員	小　山　征　信	フード事業部長
執行役員	高　橋　秀　典	企画部長
執行役員	河　津　大　輔	開発センター所長
執行役員	竹　内　英　史	海外営業部長

(注) 1. 2024年２月26日開催の取締役会において決議しております。
2. ＊印の者は、取締役を兼務しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および常勤の監査等委員である取締役との間において、それぞれ会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員ならびに当社が50％超出資しているグループ会社の取締役および監査役等の役員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を塡補することとしております。ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものは補償の対象外とすることや補償金額以上の補償は被保険者自身の負担とすることにより、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等

①役員報酬制度の理念（役員報酬ポリシー）

当社は、2017年３月24日開催の取締役会の決議承認を経て、2017年４月１日付で、「役員報酬ポリシー」を制定しております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（会社法第361条第１項に定める報酬等をいう。以下、「報酬」という。）は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期の企業価値向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的として、「役員報酬ポリシー」に定める以下の基本方針に則り決定しております。

(1) 当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上に資するものであること
(2) 株主との価値共有や株主重視の経営意識を高めることに資するものであること
(3) 短期業績に加え中長期業績との連動にも配慮したものであること
(4) 優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること
(5) 様々なステークホルダーの価値創造に配慮していること
(6) 透明性、客観性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

②取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

当社は、「役員報酬ポリシー」を踏まえて、2021年２月19日開催の取締役会の決議によって以下のとおり「取締役の報酬等の内容決定に関する方針」（以下、「報酬方針」という。）を定めております。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系

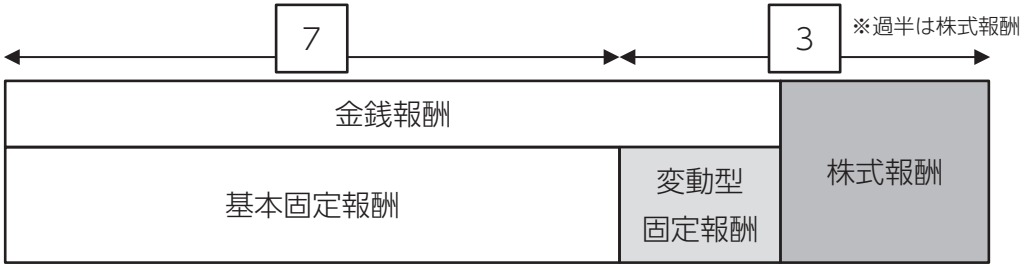
ⅰ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、金銭報酬および株式報酬により構成されます。金銭報酬は、職務内容等役位に応じて定められる基本固定報酬と前年度の会社業績および個人業績を勘案して定められる短期インセンティブとしての金銭報酬（以下、「変動型固定報酬」という。）から構成しており、いずれも毎月一定の金額を支給しております。これらの報酬の比率は、原則として、基本固定報酬７：変動型固定報酬および株式報酬３としております。なお、当社株主との価値共有を図るために、変動型固定報酬および株式報酬のうち、過半を株式報酬としております。

ⅱ. 変動型固定報酬については、中長期業績を達成するためのマイルストーンとしての単年度業績に対する取締役のコミットメントとしての性質を勘案し、会社業績および個人の業績等の貢献度に基づき決定しております。なお、個人の業績等の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に応じたものとしております。

ⅲ. 株式報酬については、中長期インセンティブとして当社グループの中長期的な企業価値向上および当社株主との価値共有を目的とし、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて決定しております。

ⅳ. 社外取締役については、基本固定報酬のみとしております。

（イメージ図）取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系



(2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の算定方法等

ⅰ. 基本固定報酬

・役位、職務内容および責任に基づいて定めております。
・年額を12等分して毎月支給しております。

ⅱ. 変動型固定報酬（短期インセンティブ）

・前年度の会社業績および個人業績を勘案して定めております。なお、個人業績の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に基づき定めております。ただし、代表取締役については、会社業績のみの評価としております。
・年額を12等分して毎月支給しております。

〔当該事業年度に支給した変動型固定報酬に係る指標〕

（単位：億円）

指　標			目標値	実績値
会社業績評価	2023年３月期 目標達成評価	連結売上高	3,380.00	3,350.53
		連結営業利益	73.00	41.84
		連結ＥＢＩＴＤＡ	160.50	210.32
	中期経営計画 目標達成評価	連結売上高	2,800.00	3,350.53
		連結経常利益	130.00	65.25
個人業績評価	単年度目標達成評価		－	－

ⅲ．株式報酬（中長期インセンティブ）

・譲渡制限期間を３年以上とする譲渡制限付株式を付与しております。

・付与については、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて定めております。

・譲渡制限付株式の割当日は、定時株主総会直後に開催する取締役会において、当該取締役会の決議から１ヵ月を経過するまでの日をもって定めております。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容決定の手続について

ⅰ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、その最終的な決定を取締役社長執行役員である塚越英行に一任しております。当社グループ全体の業績を踏まえながら業務執行取締役の個人ごとの業績を評価して報酬の内容を決定することにおいては、業務執行を統括する取締役社長執行役員による決定が適しているものと考えております。

ⅱ．ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬に係る決定プロセスおよび結果の透明性と客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関である報酬諮問委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の決定に際して、上記の「役員報酬ポリシー」および「報酬方針」との整合性、妥当性等の観点から審議を行い、取締役会にその意見を提出しております。取締役社長執行役員は、報酬諮問委員会の意見を踏まえて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容を最終的に決定しております。

ⅲ．当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、上記プロセスによって決定されておりますので、「報酬方針」に沿ったものであると判断しております。

ⅳ. 報酬諮問委員会は、社外取締役のみで構成され、その員数は３名以上としております。なお、当該事業年度における開催回数は、延べ３回となります。
ⅴ. 取締役会が報酬諮問委員会に諮問する事項は以下の通りです。
・取締役の個人別の報酬内容の妥当性
・取締役の個人別の報酬内容が本方針に従ったものであることの確認
・本方針の改廃

③取締役の報酬に関する株主総会の決議

(1) 取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年６月28日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額を年額３億50百万円以内（うち、社外取締役分は30百万円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。当該株主総会の終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は８名で、うち、社外取締役の員数は１名です。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額80百万円以内としております。当該株主総会の終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名で、うち、社外取締役の員数は２名です。

(2) 上記(1)とは別枠で、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬として「譲渡制限付株式」の現物出資金額に相当する金銭報酬債権を年額１億円以内としております。また、「譲渡制限付株式」の付与のために発行または処分される当社の普通株式総数は年８万株以内としております。当該株主総会の終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は７名です。

④取締役の区分ごとの報酬等の種類別総額および対象となる取締役の員数

役員区分	報酬等の限度額（百万円）	報酬等の総額（百万円）	内訳		対象となる役員の員数（名）
			金銭報酬（百万円）	株式報酬（百万円）	
取締役（監査等委員を除く）	450	325	274	51	9
取締役（監査等委員）	80	42	42	-	6
上記のうち社外役員	-	36	36	-	6

(注) 上記には、2023年６月23日開催の第122回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）１名および取締役（監査等委員）３名（うち社外取締役２名）への支給を含んでおります。

(6) 社外役員に関する事項

1 重要な兼職先である法人等と当社の関係

重要な兼職先は(1)に記載のとおりであり、各兼職先と当社との間には、重要な取引関係その他の特別な関係はありません。

2 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	柳　谷　　孝	当事業年度の取締役会に16回中16回出席いたしました。企業経営の経験と資本市場についての豊富な知見を活かして適宜発言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献する等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員長を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役	三　上　直　子	当事業年度の取締役会に16回中16回出席いたしました。企業経営の経験と豊富な知見を活かして適宜発言を行い、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化に貢献する等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役 （監査等委員）	手　島　俊　裕	2023年６月23日就任以降、当事業年度の取締役会に13回中13回出席し、また、監査等委員会に10回中10回出席いたしました。損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を活かして適宜発言を行い、当社のリスクマネジメントの強化に貢献する等、監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。
社外取締役 （監査等委員）	菅　生　譲　二	2023年６月23日就任以降、当事業年度の取締役会に13回中13回出席し、また、監査等委員会に10回中10回出席いたしました。金融機関における長年の経験と豊富な知見を活かして適宜発言を行い、当社の財務政策の強化に貢献する等、監査等委員である社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、経営諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおける監督機能を担っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名または名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額	
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	80	百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80	

(注) 1．当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度における監査報酬の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

（備考）
この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、割合は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科　目	金　額
資産の部	**262,238**
流動資産	**122,760**
現金及び預金	8,140
受取手形	2,838
売掛金	58,659
商品及び製品	16,155
仕掛品	2,635
原材料及び貯蔵品	29,926
その他	4,516
貸倒引当金	△111
固定資産	**139,477**
有形固定資産	**86,481**
建物及び構築物	32,366
機械装置及び運搬具	28,424
土地	21,732
リース資産	424
建設仮勘定	2,032
その他	1,501
無形固定資産	**4,106**
のれん	976
顧客関連資産	1,737
その他	1,393
投資その他の資産	**48,889**
投資有価証券	44,042
長期貸付金	233
固定化営業債権	84
退職給付に係る資産	1,260
その他	3,532
貸倒引当金	△262
資産合計	**262,238**

科　目	金　額
負債の部	**128,985**
流動負債	**83,299**
支払手形及び買掛金	26,330
短期借入金	13,051
コマーシャル・ペーパー	14,000
リース債務	210
未払金	12,576
未払法人税等	3,223
賞与引当金	2,424
設備関係支払手形	186
設備関係電子記録債務	4,559
その他	6,736
固定負債	**45,685**
社債	18,000
長期借入金	8,300
リース債務	436
繰延税金負債	5,539
役員退職慰労引当金	24
退職給付に係る負債	9,279
資産除去債務	362
その他	3,743
純資産の部	**133,253**
株主資本	**113,931**
資本金	14,293
資本剰余金	7,876
利益剰余金	92,934
自己株式	△1,173
その他の包括利益累計額	**15,679**
その他有価証券評価差額金	13,735
繰延ヘッジ損益	293
為替換算調整勘定	697
退職給付に係る調整累計額	952
非支配株主持分	**3,642**
負債及び純資産合計	**262,238**

連結損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科　　目	金　　額	
売上高		**346,358**
売上原価		**289,478**
売上総利益		**56,879**
販売費及び一般管理費		**43,733**
営業利益		**13,146**
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	735	
持分法による投資利益	2,159	
為替差益	177	
社宅他不動産賃貸料	133	
受取保険金	151	
その他	507	3,869
営業外費用		
支払利息	207	
損害賠償金	31	
支払手数料	49	
貸倒引当金繰入額	149	
その他	19	457
経常利益		**16,558**
特別利益		
固定資産売却益	148	
投資有価証券売却益	671	
国庫補助金	40	860
特別損失		
固定資産廃棄損	487	
固定資産売却損	0	
固定資産圧縮損	5	
出資金評価損	181	
その他	87	762
税金等調整前当期純利益		**16,657**
法人税、住民税及び事業税		4,477
法人税等調整額		△399
法人税等合計		4,078
当期純利益		**12,578**
非支配株主に帰属する当期純利益		220
親会社株主に帰属する当期純利益		**12,358**

貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科　目	金　額
資産の部	**191,891**
流動資産	**82,700**
現金及び預金	6,556
受取手形	1,606
売掛金	37,135
商品及び製品	10,161
仕掛品	1,163
原材料及び貯蔵品	19,513
前払金	833
前払費用	936
未収入金	419
関係会社預け金	3,502
その他	933
貸倒引当金	△60
固定資産	**109,191**
有形固定資産	**51,553**
建物	18,602
構築物	2,712
機械及び装置	17,947
車輌運搬具	0
工具器具備品	650
土地	9,343
リース資産	509
建設仮勘定	1,788
無形固定資産	**981**
ソフトウェア	929
その他	52
投資その他の資産	**56,655**
投資有価証券	23,417
関係会社株式	31,161
出資金	370
関係会社出資金	487
長期貸付金	232
長期前払費用	508
差入保証金	187
前払年金費用	290
その他	149
貸倒引当金	△150
資産合計	**191,891**

科　目	金　額
負債の部	**96,938**
流動負債	**60,228**
買掛金	16,895
短期借入金	8,600
コマーシャル・ペーパー	14,000
リース債務	242
未払金	7,895
未払費用	418
未払法人税等	2,021
未払消費税等	1,365
預り金	511
賞与引当金	1,349
設備関係支払手形	164
設備関係電子記録債務	4,479
資産除去債務	6
その他	2,278
固定負債	**36,710**
社債	18,000
長期借入金	5,000
リース債務	342
退職給付引当金	5,892
債務保証損失引当金	1,497
繰延税金負債	2,958
資産除去債務	123
長期預り敷金保証金	472
長期預り保証金	2,409
その他	12
純資産の部	**94,952**
株主資本	**83,031**
資本金	**14,293**
資本剰余金	**7,405**
資本準備金	4,786
その他資本剰余金	2,619
利益剰余金	**62,442**
その他利益剰余金	62,442
（別途積立金）	(12,110)
（固定資産圧縮積立金）	(1,587)
（繰越利益剰余金）	(48,744)
自己株式	**△1,110**
評価・換算差額等	**11,920**
その他有価証券評価差額金	**11,645**
繰延ヘッジ損益	**275**
負債及び純資産合計	**191,891**

損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円 単位未満切捨）

科　　目	金　　額	
売上高		**223,135**
売上原価		**187,019**
売上総利益		**36,115**
販売費及び一般管理費		**28,591**
営業利益		**7,523**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,391	
その他	1,380	2,772
営業外費用		
支払利息	161	
貸倒引当金繰入額	149	
その他	80	391
経常利益		**9,904**
特別利益		
固定資産売却益	134	
投資有価証券売却益	670	805
特別損失		
固定資産廃棄損	416	
固定資産売却損	0	
出資金評価損	181	598
税引前当期純利益		**10,111**
法人税、住民税及び事業税		2,804
法人税等調整額		△252
法人税等合計		2,551
当期純利益		**7,559**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年５月20日

昭和産業株式会社
　取 締 役 会　御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植　村　文　雄

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　青　木　　一

＜連結計算書類監査＞
監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、昭和産業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年５月20日

昭和産業株式会社
　取 締 役 会　御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植　村　文　雄

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　青　木　　一

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、昭和産業株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示す

るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第123期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

昭和産業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　大　柳　　奨　㊞

監査等委員　手　島　俊　裕　㊞

監査等委員　菅　生　譲　二　㊞

（注）監査等委員 手島俊裕及び菅生譲二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

第123回定時株主総会会場ご案内図

会場　**東京都千代田区大手町一丁目３番７号　日経ビル３階 日経ホール**



▶ **最寄り駅　地下鉄 大手町駅 C2b出口直結**

■**東京メトロ**	千代田線	「大手町駅」	神田橋方面改札より	徒歩約４分
	半蔵門線	「大手町駅」	皇居方面改札より	徒歩約５分
	丸ノ内線	「大手町駅」	サンケイ前交差点方面改札より	徒歩約６分
	東西線	「大手町駅」	西改札より	徒歩約８分
		「竹橋駅」	大手町方面改札より	徒歩約３分
■**都営地下鉄**	三田線	「大手町駅」	大手町方面改札より	徒歩約７分

本総会のための駐車場の用意はございません。

NAVITIME
出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油
インキを使用しています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。